

平成28年加美町議会第1回臨時会会議録第1号

平成28年2月1日（月曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
8番	伊藤由子君	9番	木村哲夫君
10番	三浦英典君	11番	沼田雄哉君
12番	一條寛君	13番	高橋源吉君
14番	工藤清悦君	15番	伊藤淳君
16番	伊藤信行君	18番	米木正二君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員（1名）

7番 三浦又英君

欠員（1名）

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼課長	田中正志君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君
農林課長	早坂雄幸君

商工観光課長	遠藤 肇 君
建設課長	田中 壽巳 君
保健福祉課長	佐藤 敬 君
上下水道課長	長沼 哲 君
小野田支所長	早坂 安美 君
宮崎支所長	佐藤 鉄郎 君
総務課長補佐	川熊 裕二 君
教 育 長	早坂 家一 君
教育総務課長	猪股 清信 君
生涯学習課長	和田 幸蔵 君
農業委員会会長	我孫子 武二 君
農業委員会事務局長	工藤 義則 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事務局 長	二瓶 栄悦 君
次 長	内海 茂 君
主幹兼総務係長	今野 典子 君
議事調査係長	後藤 崇史 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第1号 専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
- 第 4 議案第1号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第2号 平成27年度加美町一般会計補正予算（第10号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。7番三浦又英君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成28年加美町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番工藤清悦君、15番伊藤 淳君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決しました。

日程第3 承認第1号 専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

○議長（下山孝雄君） 日程第3、承認第1号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。

承認第1号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）について、ご説明申し上げます。

本案件は、地方税法施行規則等の一部を改正する省令等の一部を改正する省令が平成27年12月25日公布、同日から施行されたことに伴い、平成27年3月31日付で専決処分した加美町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

改正内容は、マイナンバー法に伴い、納税義務者等に申告・申請等の手続において、原則として個人番号または法人番号の記載を求めることとなりますが、個人番号の記載を求めることによって生じる本人確認手続等の納税義務者等の負担を軽減するため、一部個人番号の記載を不要とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第1号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、承認第1号専決処分した事件の承認について（加美町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第1号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） 日程第4、議案第1号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第1号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案件は、農業委員報酬のうち、会長及び会長職務代理者の報酬額を、県内の類似団体の報酬額を参考に業務量を勘案して引き上げる改正を行うとともに、新たに設けられる農地利用適正化推進委員の報酬額を定めるものであります。なお、委員の報酬額は据え置きとし、農地利用最適化推進委員の活動状況や県内の動向を見ながら、今後検討したいと考えております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先日もちょっとお伺いしましたけれども、再度お伺いします。

農業委員と農地利用最適化推進委員の業務について、最適化推進委員の業務は農業委員の7割を超えるんだというふうな説明がありました。具体的には、資料をいただいておりますが、ほとんどが项目的に重なっております。この農業委員と最適化推進委員の業務の分担はどのようになっているのか。農業委員は主にどこに重点を置いて仕事をしていくのか。同様に、最適化推進委員はどの項目に重点的に取り組んでいくのかというそういう違いがありましたら、それについて説明していただきたいと思っておりますし、そのような役割の理解が進まないことには、一般の人にはなかなかその意味が、最適化推進委員を推薦していくという、設置していくという意味がなかなか浸透していかないとしますので、そういった意味においても具体的な機会を捉えて周知徹底していく、業務内容の周知徹底をしていくということをどうお考えなのか、お伺いします。2点についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（工藤義則君） 農業委員会事務局長、お答えいたします。

まず、1点目の農業委員、それから農地利用最適化推進委員の重点的な仕事についてと、どういうふうに区分されるかということについてお答えいたします。

農業委員につきましては、これまでもありましたとおり、まずは許認可等の法令業務、それからあと農業振興に関する業務を行ってございます。それと、従来ありましたとおり、農地の利用につきましてということも受け持ちます。こちらにつきまして、今度の法改正で一番改正の重要な点といたしまして、農地の利用の最適化ということで、農業委員に加えて農地利用最適化推進委員を設置して、さらに重点的な活動を行うことということが改正されてございます。

それで、加美町につきまして、農地利用最適化推進委員を設置いたします。この中で、農地の最適化利用ということで、農家の方からの相談、それから地域の方、地域の中に入って農地の利用についての相談事を受けると。それから、農地利用の調整についても積極的に入っていくということで、こちらについては法律の位置づけでもこれらは農地利用最適化推進委員、農業委員とも両方が担っていくと。それで、特に最適化推進委員については、この農地の利用について特化した業務でやっていただくということになってございます。

ですから、農業委員につきましては、これまでの法令業務、それから農地の利用の最適化についた業務を担います。特に、最適化推進委員につきましては、農地の利用についてのみ特化

した業務で行っていただくということで、こちらについては農業委員、最適化推進委員とも両方担っていただくということの業務になってございます。

それから、2点目、新しい農業委員会の業務についての情報発信ということでございます。

こちらにつきまして、農業委員、最適化推進委員とも日々農家さんからの相談を受けるということで、農業委員としての仕事を発信していただくということと、集落の座談会、これらの機会を捉えて座談会に参加していただいて、農業委員会の仕事、それから特に重要になります農地の利用について発信していただくことが必要と考えてございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 確認になるかと思いますが、農地利用最適化推進委員が新規農地利用最適化推進指針・改善意見書の意見具申が主な、大きな仕事になっているというふうに捉えているんですが、その意見に基づいて農業委員は新規農地利用最適化推進指針策定、改善意見書を提出していくというふうなそういった関係と捉えてよろしいのでしょうか。私は、農地利用最適化推進委員も全部おしなべて平均して1人何ヘクタールというふうに分担してやるのかなというふうに勘違いしていたんですが、そうではなくて、主に最適化推進委員は意見書を作成する。それに基づいて、農業委員が改善意見書とか、指針を策定していくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（工藤義則君） 農業委員会事務局長、お答えいたします。

さきの全員協議会でお示した資料の中で、最適化推進委員の業務について、まずは農業委員会の仕事として、農地利用のための推進指針をつくと。その推進指針をつくるというのは農業委員会全体の仕事ですから、農業委員、最適化推進委員ともかかわります。その中で、最適化推進委員として現場でいろいろな仕事をするためにということで、そのための指針について、まずは原案が農業委員でつくとすれば、それについてこの最適化推進委員が現場の働く委員としての立場として、その推進指針の内容について意見を述べると。それを踏まえまして、農業委員会で推進指針を策定すると。それから、あわせまして、町に対して農地利用のための具体的な改善意見書を農業委員会として出すということですので、最適化推進委員、それから農業委員の意見を合わせて農地利用の改善意見を提出するというものでございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 平成27年度加美町一般会計補正予算（第10号）

○議長（下山孝雄君） 日程第5、議案第2号平成27年度加美町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第2号平成27年度加美町一般会計補正予算（第10号）について、ご説明申し上げます。

今回、歳出の総額を補正前と同額の147億1,255万5,000円とする補正予算で、歳出予算の組み替えを行うものであります。

主な内容は、総務費では、空き家実態調査及び空き家データベース整備業務委託料120万円増、ファミリー住ま居る土地取得補助金320万円増、民生費では、保育所広域入所委託料200万円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。19番佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 5ページの保健体育費の中の全国小学生雪合戦大会の補助金でありますけれども、この大会はいつどこで什么样的内容で行われるものなのか。そして、補助の使途、使い道、補助の目的、これについてお願いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長、お答えいたします。

開催日につきましては、今月2月13日土曜日に行われるものでございます。会場は、小野田西部グラウンドとなっております。今回のこの全国大会につきましては、県外から13チーム、

県内から6チームの参加をいただきまして開かれるものでございまして、主催は宮城県雪合戦連盟が主催となり、主管が宮城県雪合戦連盟が行うものとしております。この連盟の加盟県が持ち回りで行われるもので、今回開催します大会は15回目となっております。目的につきましては、青少年の健全育成はもとより、各県の小学生の交流も含めて行われるものと報告をいただいています。

この大会の総事業費は46万7,200円でございます、参加チームの負担金としまして5,000円掛ける24チームで12万円、あと宮城県連盟での支出が19万1,200円、その差額の15万6,000円を補助するものでございます。補助の内容につきましては、会場設営費等々でございます、大会看板作成費、あとプレハブ、ジェットヒーターの借りに充当するというような補助申請でございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 私もこの大会に参加して、意義というのは承知しているわけですが、毎年県大会ということで、同日2日間にわたって行われ、ずっと47万円当初予算されておりますけれども（「少しマイクに近づけていただきます」の声あり）ずっと当初予算47万円で県大会という形でやっておられ、そして当然これまでも全国大会というものがあつたんですよね。今回、特に全国大会とその予選を兼ねた県大会が同時に行われるということで、逆に経費が少なくて済むような形に思うんですけれども、この辺はどうなんですか。

そしてまた、こういったものは当然予定されておったわけですから、会計の総計予算主義の原則によって当初予算で組むのが適当じゃなかったかと思うんですが、この辺ですね。今回直前になって提出されたそのことに至ったその理由について、お尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長、お答えいたします。

まず、1点目でございますが、毎年恒例で行われております宮城県雪合戦連盟の一般の部、ミックスの部、小学生の部の大会につきましては、この大会の1週間前、2月6日・2月7日に開催されるということでございます。それで、今回のこの全国小学生連盟の大会が宮城県で主管となって行われるというお話が決定になったのが、全国組織の決定でございまして、聞いておりますところでは11月にほぼ確定したということで、今回の2月の補正に補助申請が出されましたので、ご提案申し上げているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 全国大会という名のつくもの、大会、いろいろあるわけですがけれども、

人口の多い競技種目、参加の規模、大小、そしてまた、文化系、いろんなね。弁論大会であったり、プロジェクト発表だの、町内ではたくさんあるわけですが、そういった団体とのこれからの整合性といいますか、公平性、この辺についてどうお考えであるか。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長、お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、その公平性を期すためにも今後検討してまいります。何分決定の時期が、全国組織の決定時期が11月に確定したというお話でございますから、いろいろ部内でも協議をいたしておりますが、その年度当初からの予定はあったんでしょうけれども、確定時期がその時期にずれ込んだというお話でございますので、何分その点を考慮した次第ではございますが、今後はそういう場合につきましては、もう少し、今回の例をとりまして、吟味、審査等々を慎重にしていきたいと思いますというふうに考えます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより議案第2号平成27年度加美町一般会計補正予算（第10号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号平成27年度加美町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これにて平成28年加美町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時25分 閉会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年2月1日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 工 藤 清 悦

署 名 議 員 伊 藤 淳